

旧茆田家付属町家群を活用した施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する意見について

意見の概要	津山市の考え方
本事業への民間事業者選定における選定委員会の委員はどのような方が選ばれていますか？	公平性、専門性及び客観性を確保するため、津山市指定管理者制度ガイドラインに準じて作成した「旧茆田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業者選定委員会設置要領」に基づき、委員の選任を行っています。委員の構成は外部の学識経験者、関係部局職員となっています。審査結果公表時に併せて、委員名を公表します。